

平成 18 年 8 月 3 日

各 位

会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ
代表者名 代表取締役社長 平林 良仁
(コード番号 8929 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役
兼執行役員管理部長 中塚 久雄
(TEL 03-5321-7020)

特定子会社の異動に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、当社が無限責任組合員となる「100年ファンド投資事業有限責任組合」を当社の連結対象とすることを決定いたしました。これに伴って、同組合は当社の特定子会社となり、同組合が株式を保有する（議決権数所有割合 40.01%）株式会社うかい（東京都八王子市、代表取締役 大久保 勇、JASDAQ-7621）は、当社の持分法適用関連会社に該当することになりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

当社は、株式会社うかいの企業価値向上を目的として「100年ファンド投資事業有限責任組合」を設立し、その無限責任組合員となりました。

当初、この「100年ファンド投資事業有限責任組合」の資金の大部分が外部の投資家より拠出されているものであること等から、この組合については会計上、連結の対象外を想定しておりました。

しかしながら、近時社会的に投資事業組合に係る不適切な会計処理が指摘されており、ファンド運営についての情報開示の要請が高まってきたこと、また、企業会計基準委員会から平成 18 年 6 月 6 日付で「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い（案）」が公表されており、本公開草案が適用された場合には、投資事業組合が連結や持分法の対象とすべき子会社又は関連会社の範囲に含まれるか否かの判定をすべき対象になることが想定されます。

上記事由を鑑みて、総合的に判断した結果、当社は「100年ファンド投資事業有限責任組合」を連結対象とすることを決定いたしました。

2. 100年ファンド投資事業有限責任組合の概要

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| (1)名称 | 100年ファンド投資事業有限責任組合 |
| (2)無限責任組合員 | 株式会社船井財産コンサルタンツ
代表取締役 平林 良仁 |
| (3)所在地 | 東京都新宿区西新宿 2-4-1 |
| (4)組合契約の効力が発生する年月日 | 平成 18 年 3 月 15 日 |
| (5)組合の目的 | 株式会社うかいに関する投資 |

- | | |
|-----------|--------------|
| (6)決算期 | 3月末 |
| (7)出資総額 | 3,870百万円 |
| (8)議決権数 | 1個(100%) |
| (9)当社との関係 | 連結子会社といたします。 |

3.株式会社うかいの概要

- | | |
|------------|--|
| (1)名称 | 株式会社うかい (JASDAQ-7621)
URL http://www.ukai.co.jp |
| (2)代表者 | 代表取締役社長 大久保 勇 |
| (3)所在地 | 東京都八王子市南浅川町 3426 |
| (4)設立年月日 | 昭和 43 年 3 月 25 日 |
| (5)主な事業の内容 | 料理、飲食店の経営
ミュージアム事業(美術館等)の運営 |
| (6)決算期 | 3月末(2006年3月期売上実績 10,948百万円) |
| (7)従業員 | 544名 |
| (8)資本の額 | 11億2,818万円 |
| (9)発行済株式数 | 5,061,840株(平成18年3月31日現在)
※100年ファンド投資事業組合の所有株式数 2,025,000株(議決権数所有割合 40.01%) |
| (10)当社との関係 | 持分法適用関連会社といたします。 |

4.今後の見通し

本件による、今期連結業績に与える影響については以下の通りであります。
中間期業績に与える影響については、連結・個別ともにありません。
通期連結業績に与える影響といたしましては、営業収益への影響はございません。
経常利益においては株式会社うかいの「持分法適用関連会社化」による持分法損益計上額として80百万円の収益計上と、株式会社うかい株式取得による純資産価額と取得価額の差額である「のれん代」を195百万円償却する予定であります。(のれん代償却額の総額は、19.5億円になります。これを100年ファンド投資事業有限責任組合の存続期間である5年間で均等に償却する予定です。)
又、当期純利益におきましては上記持分法損益計上額のうち、100年ファンド投資事業有限責任組合のうち他者持分に帰属する金額を差引き、約36百万円の費用計上をする見込みであります。
上記の見通しの結果となりましたが、平成18年7月20日付けで公表いたしました平成18年12月期業績予想につきましては、本件を新たに織り込みつつも十分に営業努力で達成可能であることから新たな修正は行いませんので、併せてお知らせいたします。

(ご参考)

- 1、持分法損益として計上されるのれん代償却額は、100年ファンド投資有限責任組合で保有する株式会社うかいの株式の帳簿価額を、同額切り下げるものであります。
- 2、平成18年4月12日付開示「当社が無限責任組合員となる100年ファンド投資事業有限責任組合が実施する公開買付けの開始に関するお知らせ」
- 3、平成18年5月9日付開示「当社が無限責任組合員である100年ファンド投資事業有限責任組合が実施した公開買付けの結果に関するお知らせ」